

第11回 菅公CUPミニバスケットボール交歓大会 開催要項

- 1 趣 旨 ミニバスケットボール競技を通して、少年・少女の体力の向上を図るとともに、社会性を培い、子どもたちの交流の輪を広げ、山陰地区におけるミニバスケットボールの普及・発展を図る。
- 2 主 催 島根県ミニバスケットボール連盟 鳥取県ミニバスケットボール連盟
- 3 後 援 島根県バスケットボール協会 鳥取県バスケットボール協会
(予 定) 島根県教育委員会 鳥取県教育委員会 松江市教育委員会 山陰中央新報社
- 4 特別協賛 山陰菅公学生服株式会社
- 5 協 力 (株) 橋尾スポーツ
- 6 主 管 島根県ミニバスケットボール連盟
- 7 期 日 平成29年 3月 4日 (土)
開場：7時50分 開会式：8時30分 試合開始：9時
- 8 会 場 島根県 松江市総合体育館 (島根県松江市学園南 1-21-1)
- 9 参加資格 ① 各県ミニバスケットボール連盟の推薦を受けたチームとする。
② 島根県・鳥取県の代表男女各12チームとする。
(島根県男女各8チーム、鳥取県男女各4チーム)
- 10 参 加 料 1チーム5,000円とする。
- 11 競技規則 (財)日本バスケットボール協会ミニバスケットボール競技規則及び島根県ルールによる。(第4クォーターのみ一般ルールに準じて交代ができる。)
① ベンチ構成は、コーチ、アシスタントコーチ、マネージャー、その他各1名と、選手10名以上15名以内の計19名以内とする。
② ベンチで中心となって指導するコーチは、必ずカードホルダーにてコーチ登録証を首にかけること。(ベンチ入りする指導者で、JBA公認コーチライセンスを取得している者は、カードホルダーにてコーチ登録証を首にかけること。)
③ マンツーマンディフェンスの基準規則による。全試合、マンツーマンコミッショナーを置く。
④ 使用球については、大会事務局で準備した合皮球を使用する。
- 12 競技方法 男女各4ブロックに分かれ、3チームによるリーグ戦とする。その後、AブロックとBブロック、CブロックとDブロックの各1位チーム同士が決勝を行う。(どの試合も同点の場合は、延長を行う。)
※ 予選リーグにおける順位決定は、次の通りとする。
① 勝ち数が多いチームが上位。
② 勝ち数が同じ場合はゴールアベレージの大きな方が上位。
2試合の総得点÷2試合の総失点

- ③ ゴールアベレージが並んだ場合は当該チームの勝者が上位。
④ 3チームともゴールアベレージが並んだ場合は抽選で順位を決定。
- 13 表彰 優勝男女各2チームには、優勝杯並びにレプリカ・賞状を、準優勝男女各2チームには、トロフィーと賞状を、各ブロックの2～3位の各チーム（男女各8）に賞状（敢闘賞・努力賞）を授与する。
- 14 参加賞 出場全チームに参加賞を授与する。
- 15 組み合わせ 主催者による責任抽選にて決定する。
- 16 参加申込 別紙申込書に必要事項を記入し、2月17日(金) 必着にてEメールで申し込むこと。
また、参加料は大会当日受付（玄関ロビー）で納入すること。
参加申込書は、島根県ミニバスケットボール連盟ホームページよりダウンロードし、指定のアドレスに返信すること。

【島根県ミニバスケットボール連盟ホームページ】

<http://www.shimane-basket.com/shimane-mini/>

申込先 Eメール cbs-school@izumo.ed.jp

第11回菅公カップ大会事務局：竹下 透（出雲市立中部小学校）

- 17 審判 帯同審判制とする。（参加申込書の審判欄に氏名とライセンスを明記すること。）
- 18 開閉会式 開会式 8時30分～
閉会式 17時00分～
※ 参加できない場合は、大会事務局へ必ず連絡すること。
- 19 代表者会議 8時15分より試合会場に、当日の大会運営、審判割り当ての確認を行う。
※ 各チームの代表者（指導者、保護者各1名）は必ず参加すること。
- 20 その他 ①大会参加に係わる諸費用は、自己負担とする。
②大会期間中における事故・傷害については、主催者はその責任を負わない。必ず各チームでスポーツ保険等に参加するなどして参加すること。

【問い合わせ先】

☆ 島根県ミニバスケットボール連盟

第11回菅公カップ大会事務局 竹下 透

連絡先：出雲市立中部小学校

[Tel:0853-72-0515](tel:0853-72-0515)

E-mail:cbs-school@izumo.ed.jp